

2009年4月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市菅田4-1-1
072-958-1111 (代表)

URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/>
E-mail mailbox@city.habikino.osaka.jp



カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧くださいだけです(QRコードは欄デンソーウェブの登録商標です)。

今月の表紙

昨年4月2日撮影、駒ヶ谷駅前の「であいのみち」の桜並木です。また、切り抜き写真は、平成20年4月10日に行なわれた羽曳が丘幼稚園の入園式です。

もくじ

- 2 平成21年度施政方針
- 8 定額給付金
- 10 市民フェスティバル
- 12 介護保険料
- 13 いきいき計画
- 14 統計調査・行財政改革
- 15 文化情報センター・はびきのコロセアム
- 16 市民大学
- 17 LICはびきの
- 18 多文化共生推進ボランティア募集・水道局
- 19 道の駅しらとりの郷・狂犬病
- 20 はびきのふれ愛学のおすすめ
- 23 吉村家・畑田家
- 24 新規職員レポート・地デジ
- 25 保険年金・高年介護
- 26 家族介護者教室・消費生活Q&A・新規職員紹介
- 27 青少年児童センター・サラダボール
- 28 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 29 図書館だより・白鳥児童館
- 30 子育て支援センター
- 32 健康ファミリー
- 34 街かどから
- 37 下水道
- 38 制度・お知らせ・スポーツ
- 48 管理公社
- 49 相談窓口
- 50 市民のページ・風流韻事
- 51 社協・警察
- 52 土地売却・NHK

羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km²

人口…119,711人(前月比-37)

男… 57,531人

女… 62,180人

世帯… 48,477

(平成21年2月27日現在)

平成21年度

施政方針



羽曳野市長 北川 嗣雄

次代に向け、夢と希望を育むまちづくりの実現を実現するため、
「健康と賑わい、元気なはびきの」
「教育と安らぎ、笑顔のはびきの」
「人材と創造、誇れるはびきの」
3つのはびきののづくりを通じて、全力で市政運営に取り組みます。

平成21年羽曳野市議会第1回定例会の開会にあたり、平成21年度の市政運営の基本方針と主要施策をお示しし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年7月に実施されました市長選挙において、市民の皆様のご信頼を得て、再び、羽曳野市政をおあずかりさせていただくこととなりました。二期目におきましても、「今できることを今すぐ実現する」、「次代にツケを先送りしない」を信条に、「再生から躍進へ」さらに邁進してまいります。

折しも、本市は去る1月15日に市制50周年を迎え、平成21年度は次なる50年に向けて、新たな一歩を踏み出す大変重要な年であり、私にとっても、二期目の本格的なスタートの年となります。

市制50周年のキャッチフレーズ

は、「**ぼくのふるさと わたしのふるさと ずっとふるさと 羽曳野**」です。この50年を節目に、子どもから高齢者の方まで「羽曳野に住んでよかった、今後も住み続けたい」と感じていただけるような「ふるさと羽曳野」づくりに向け、その礎を築くべく決意を新たにしているところで

す。次代に向け、夢と希望を育むまちづくりを実現するため、「**元気なはびきの**」、「**笑顔のはびきの**」、「**誇れるはびきの**」を大きな目標に掲げ、市民の皆様と協働しながら、全力で市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、「**健康と賑わい、元気なはびきの**」づくりでは、地域ストックを活かした定住環境を整備し、市民の活発な交流活動を促進することにより、“人が集う賑わい”を創出するとともに、子どもから高齢者まで

誰もが元気で明るく健康に活躍できる社会の実現をめざしてまいります。

次に、「**教育と安らぎ、笑顔のはびきの**」づくりでは、地域の皆様との連携・協力のもと、学校支援の輪を広げ、次代を担う子どもたちの健全な育成を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる“笑顔のネットワーク”を市民の皆様と協働で構築してまいります。

最後に、「**人材と創造、誇れるはびきの**」づくりでは、我が国有数の歴史資産や地域の人材を活かした魅力あるまちづくりを進めるとともに、時代に即した行政サービスを提供するため、施策の「選択と集中」、「知恵と工夫」によるスリムで質の高い行政運営を実行し、“誇れるはびきの”をめざして取り組んでまいります。



それでは、平成21年度の市政運営について、市政を取り巻く社会・経済情勢を踏まえて、私の所信を申し述べます。

昨年、アメリカで発生したサブプライム・ローンの破綻を契機として、世界経済は、100年に1度の大不況ともいわれるかつてない深刻な状況となっています。このような経済状況の中、金融機関における貸し渋りや貸し剥がしが懸念されており、多くの企業では業績が急激に悪化し、雇用にも深刻な影響を及ぼしています。

次に、暮らしの安全・安心についてです。昨年は、中国製冷凍ギョーザ中毒事件をはじめ、食の安全を揺るがす様々な問題が発覚いたしました。また、中国四川省で発生した大地震では、学校など多くの建物が倒壊し、生徒たちの尊い命が犠牲となりました。我が国においても、近い将来、東南海・南海地震の発生が予想されており、学校施設の耐震化の必要性を改めて実感させられたところです。

一方、人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、新たな社会保障制度の確立など、暮らしの安心の確保が求められています。また、医療分野においては、小児科、産科などの深刻な医師不足等により救急医療の受

け入れ体制に支障をきたすなど、大変痛ましい事態も発生しています。

暮らしの安全・安心の確保は、市民生活を支える基本であり、国・大阪府・市町村そして地域が連携・協力して、取り組んでいかなければならない課題だと考えています。

次に、地球温暖化への対応です。北海道洞爺湖サミットでは、温室効果ガス排出量半減という長期目標の共有をめざすことで合意されました。低炭素社会、循環型社会の実現に向けては、太陽光発電や環境対応自動車の開発・普及のほか、ゴミの減量化など、企業はもとより、我々地域社会が身近な課題として捉え、取り組むことが求められています。

このような社会経済状況の中、国においては、経済対策として、第1次補正予算、第2次補正予算が実施され、さらに、平成21年度予算においても、生活や雇用を守るための予算が編成されるなど、切れ目なく、活力ある社会づくりに向けた取り組みが進められています。

一方、地方自治体を取り巻く環境は、厳しさを増してきており、市政運営においても、ますます厳しい舵取りが求められています。

本市の財政状況については、平成19年度決算では、平成18年度に引き続き黒字を維持することができました。

しかしながら、両年度とも財政調整基金等からの繰り入れ等によるものであり、赤字体質から完全に脱却したとはいええない状況にあります。また、財政構造の弾力度を示す経常収支比率も平成19年度決算では、100%を突破する事態となっています。

平成21年度においては、歳入面では、大阪府の財政再建プログラム案による市町村への補助金の削減や景気悪化による税収の落ち込みへの対応が迫られています。歳出面でも、社会保障費への支出が増加する一方、学校施設の耐震化対策など早急に進めなければならない課題を数多く抱えており、厳しい行財政運営が求められています。



地方分権が推進され、都市間競争が激化していく中で、地方自治体、とりわけ、基礎自治体である市町村の果たすべき役割は、これまで以上に重要なものとなっています。財政状況の厳しい本市におきましても、行財政改革による経営の健全化や新たな財源確保など、財政基盤の強化を図りながら、地域資源を活かした都市魅力の創出や地域の活性化が図られるよう、様々な施策を実行していかなければなりません。



これまで私は、「**賑わい**」、「**健康**」、「**安心**」そして「**環境**」の4つをキーワードに、市民の皆様や事業者と、よりよいパートナーシップを築きながら、本市のまちづくりを推進してまいりました。今後のまちづくりにおきましては、こうした考えのもと、「**健康と賑わい、元気なはびきの**」、「**教育と安らぎ、笑顔のはびきの**」、「**人材と創造、誇れるはびきの**」の実現に向けた取り組みを市民の皆様とともにしっかりと進めてまいりたいと考えております。

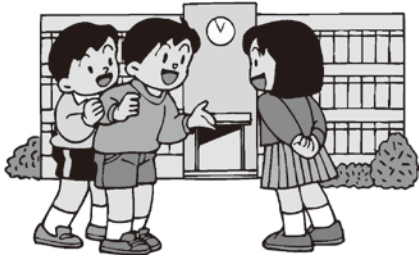
まず、「**健康と賑わい、元気なはびきの**」づくりです。羽曳野のまちの東、中、西と大きく3つの地域において、それぞれの魅力を最大限に活かしながら、人々が出会い、活気があふれ、そして、やさしさが漂う、「賑わいと交流の場」づくりを進めてまいりたいと考えております。

東の地域では、古市駅前周辺において、本市の玄関口にふさわしい交通ターミナル拠点としての整備を進めてまいります。また、駒ヶ谷地区においては、野外活動施設の整備や歴史資源のネットワーク化、地場製品の活用などに取り組み、自然とのふれあいや人との出会いを大切にした交流活動の促進を図ってまいりたいと考えております。

中の地域では、道の駅「しらとりの郷・羽曳野」において、引き続き地域産業の振興に努めるとともに、南河内地域の情報発信基地として、機能の充実を図ってまいります。また、峰塚公園とL I Cはびきのを核とした周辺地域では、歴史・文化・

みどりの空間の場づくりに努めてまいります。

西の地域では、府道郡戸大堀線の整備を引き続き促進するほか、恵我ノ荘駅前周辺においては、交通安全対策や駅前整備等を行い、住環境の向上に努め、商業振興の呼び水となるような整備を進めてまいりたいと考えております。また、はびきのコロセアムを中心として、スポーツも含めた市民の健康づくりを支援するとともに、向野保育園と子育て支援センターむかひのとの連携を図り、保育環境や子育て支援の一層の充実



に努めてまいります。

次に、「**教育と安らぎ、笑顔のはびきの**」づくりについてです。

まちづくりの基本は、人づくりです。次代を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、「教育の充実」は、今後ますます重要となります。この

ため、喫緊の課題である学校施設の計画的な耐震化を実施してまいります。また、「大阪の教育を羽曳野市がリードする」という気概をもって、大阪府内の複数の大学と連携・協力し、子どもの学力向上と「生きる力」の育成を図るとともに、将来の教育のあり方や特色ある学校づくりの検討を行ってまいります。

また、人口減少や少子高齢化に対応するため、救急医療体制や妊婦健診の充実に取り組むとともに、地域の医療・保健等と連携を図り、高齢者や障害者をはじめ市民誰もが安心して暮らせる地域社会づくりをめざし、健康施策や地域ケア、地域福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

3つ目は、「**人材と創造、誇れるはびきの**」づくりについてです。

世界文化遺産への登録をめざす百舌鳥・古市古墳群が、昨年、文化庁において、暫定一覧表への記載が適当と評価されました。今後、古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、この貴重な歴史資産と共存したまちづくりを推進してまいります。また、環境にやさしい循環型社会の形成に向け、ゴミの減量化や再資源化を図るため、リサイクルシステムの構築

をめざします。「誇れるはびきの」づくりに向け、地域資源を活用するとともに、市民との協働によるまちづくりをさらに推進してまいりたいと考えております。



こうした3つのはびきのづくりを通じて、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズに応えられるような施策を市民と協働で推進し、真に市民の皆様に満足していただけるような市政運営に努め、第5次総合基本計画の将来像である「**人・時をつなぐ安心・健康・躍動都市はびきの**」の実現に、全力をあげて取り組んでまいります。

それでは、平成21年度の主な施策について、この総合基本計画でお示ししています「**まちづくりの目標**」の5つの柱に沿って、ご説明申し上げます。

第1は、「安全・安心、快適で住みやすいまち」づくりの推進です。

近い将来、東南海・南海地震の発生が予測されており、市民の安全・安心な生活を守るため、学校をはじめ公共施設の耐震化を計画的に推進するとともに、民間建築物に対しても耐震化を促進する制度を創設します。

また、未来に生きる子どもたちに住みやすい環境を引き継ぐため、ゴミの減量化や資源の再利用など、循環型社会を形成する仕組みづくりに取り組めます。



婦人会環境講座

さらに、近年の異常気象による集中豪雨に対応するため、計画的に浸水対策に取り組むとともに、安全で快適な市民生活を確保するため、道

路、公園などの都市基盤の適切な維持管理や駅前周辺的环境整備を推進します。

① 災害に強いまちづくりの一環として、学校をはじめ公共施設の耐震化を計画的に推進するとともに、既存の民間建築物の耐震化を促進するため、これまでの耐震診断補助に加え、**耐震改修補助制度を新設**します。

また、地域の防災力の向上を図るため、防災訓練の実施や防災意識の啓発に取り組むとともに、多様化する災害に対応できるよう、消防ポンプ車の更新を進めます。また、高齢者や障害者など、災害時の要援護者の安否確認や避難誘導を円滑に進めるため、**災害時要援護者支援制度の整備**に取り組みます。

さらに、AEDについては、市内公共施設への計画的な配置を推進しており、21年度は、**市内公立全小学校に設置**します。

② 「羽曳野市地球温暖化対策推進実行計画」に基づき、エネルギーの消費抑制に取り組んでおり、これまでの実績をもとに、さらなる**温室効果**

ガスの排出量の抑制に努めます。

また、循環型社会の形成に向け、「**羽曳野市一般廃棄物処理計画**」を更新するとともに、不用品の再利用を進める**リサイクル拠点を設置**するなど、市民・事業者・行政が、お互いに連携して、ゴミの減量化や再資源化に取り組みます。

③ 大阪府では、府下一斉の**第6回市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の見直し**が行われます。無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、本市においても21年度から区域区分の見直し作業に着手します。

古市駅前周辺については、本市のまちの顔にふさわしい安全で賑わい



古市駅西駐車場

のある交通ターミナル拠点の形成を図るため、現在策定中の古市駅周辺のまちづくり構想に基づき、**東側駐輪場跡地の整備**に向けて取り組むとともに、駅周辺の公共施設の統廃合等を検討します。さらに、バリアフリー基本構想に基づく**バリアフリー化**に取り組みます。

また、駅利用者の利便性と地域の住環境の向上を図るため、**恵我ノ荘駅南側の整備**に取り組みます。

④ **府営古市住宅の建替え**については、アクセス道路の事業化を推進するとともに、引き続き周辺環境整備について大阪府と協議を進め、早期実現に向けて取り組みます。

市域全体における住宅セーフティネット機能を充実するため、**ストック総合改善事業**により市営住宅の

有効活用と改善を実施します。

道路整備については、歩行者の安全対策とスムーズな交通の流れを確保するため、**府道郡戸大堀線**について、引き続き大阪府と連携し、道路拡幅や歩道整備を進めます。

通過交通の分散化と歩行空間の安全確保を図るため、**市道羽曳が丘西34号線**の整備工事を行い、供用開始をめざします。また、道の駅周辺の交通対策についても、大阪府と連携し、その改善に向けた取り組みを進めます。

⑤ 昨年オープンしました**峰塚公園**については、市民の憩いとふれあいの場として、さらなる魅力づくりに向け、**管理棟の整備**に取り組みます。また、都市緑化を推進するため、道の駅において、市民とともに、(仮称)

グリーンフェスタを開催します。

⑥ 水道事業では、安全で災害に強い水道構築をめざし、21年度から7か年の継続事業として、**第5次水道施設整備事業**を実施します。主な事業としては、石川浄水場及び送水管の更新工事を予定しており、21年度は、石川浄水場における今後の浄水処理方法の検討を行い、基本設計の策定などに取り組みます。

公共下水道事業における**汚水整備**については、整備率73%をめざし、今池処理区で16ha、大井処理区で6haの整備を進めます。また、**雨水整備**については、近年多発している異常豪雨等に備え、計画的な浸水対策に取り組みます。

第2は、「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」づくりの推進です。

近年、高齢化の進行と生活習慣病の増加により、その予防と健康づくりへの関心は、ますます高まっています。子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康で、生き生きと明るく過ごせるよう、予防や健康づくり、医療・保健と連携した地域ケアの充実に取り組みます。



また、市民が住み慣れた地域で、安心して暮らせる、あたたかい地域社会づくりをめざし、助けあいと支えあいを基本とした地域福祉の充実

を図ります。

① 昨年から実施している特定健診、特定保健指導の推進を図るとともに、大阪府立大学との共同事業である糖尿病予防教室や先進的保健事業である保健師による訪問指導など、**生活習慣病の予防**に向けた取り組みを進めます。

また、市民の健康づくりに関する意識の向上を図るため、関係機関の協力を得て、(仮称) **健康フォーラムを開催**します。

さらに、救急医療については、広域救急医療体制における初期救急体制の確立を図るほか、昨年10月より松原市・藤井寺市・本市の共同事業として開始した小児急病診療事業や休日急病診療所のあり方等について、広域的検討を進めるなど、**救急医療体制の充実**に努めます。

② 障害者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことがで

きるよう、必要なサービスの提供体制を確保するとともに、適正な利用を支える相談支援体制を構築するため、事業者、雇用・教育・医療機関等の各分野の方で構成する**地域自立支援協議会を設置**します。

③ 第4期高齢者いきいき計画に基づき、適正で健全な介護保険事業の運営を行うとともに、介護予防を進めます。また、地域包括支援センターの機能強化を図り、市民協働による**地域支援事業の充実**を進めるとともに、成年後見制度を利用するための費用支援や高齢者への虐待防止対策等についての**総合相談体制の整備**を検討します。さらに、療養病床転換に対応した介護施設の整備を検討するほか、グループホームや小規模型施設の整備を促進することにより、地域での認知症高齢者支援の拠点整備を行うなど、地域に密着した**介護保険事業**を計画的に進めます。

第3は、「次代を担う子どもを育むまち」づくりの推進です

少子化や核家族化、高度情報化などにより、社会環境は著しく変化してきており、子どもたちの健全な育成に大きな影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み、育てるための支援体制づくりをはじめ、良好な教育環境づくり、青少年の社会参加や交流の場づくりなど、家庭・地域・学校等が連携し、子どもの健やかな成長を育む取り組みを推進します。

① 次代を担う子どもたちの健やかな成長を総合的に支援するため、「は



びきのこども夢プラン」の後期計画を策定します。

また、妊婦健診については、安全・安心な出産を促進するため、健診回数14回分について助成するとともに、里帰りなどにより大阪府以外で健診を受ける場合も新たに助成の対象とするなど、**妊婦健診の公費助成を拡充**します。

さらに、厳しい経済情勢の中、多子世帯における幼児教育期の子育て

支援として実施される**子育て応援特別手当の円滑な支給**に努めます。

② 子どもたちに安全で良好な教育環境を提供できるよう、計画的な**学校教育施設の耐震化**に全力で取り組みます。

21年度においては、**高鷲北小学校、埴生南小学校及び羽曳野中学校の屋内運動場の耐震補強工事**を実施します。また、**古市小学校屋内運動場の改築工事**を引き続き進めるとともに、校舎の増築にかかる実施設計及び校舎の耐震化に取り組みます。

さらに、市内各小中学校及び幼稚園についても計画的な耐震化を推進します。

児童の安全確保については、これまでも学校、地域、各種団体と連携

した取り組みを行っているところで、このうち、**小学校の安全管理員の配置**については、大阪府の補助金が交付金化され、22年度で廃止される予定です。今後とも、大阪府に交付金の継続を働きかけるとともに、学校とも十分協議しながら、児童の安全が確保できるシステムの構築を図ります。

また、小学校で実施している放課後子ども教室については、学習習慣の定着や学力向上を図るため、**まなび舎 Kids 事業**を新たに追加して実施します。また、中学校においても、**まなび舎 Youth 事業**を新たに実施します。さらに、本市の教育の充実を図るため、将来の教育のあり方や特色ある学校づくりに向けた取り組み

を進めます。



③ 本市の豊かな自然のもと、自然体験や交流活動等を行う場として、本年夏、市立グレープヒルスポーツ公園内に**野外活動施設を開設**し、青少年の健全育成に取り組みます。また、野外活動施設のオープンにあわせ、記念事業として、**ふれ愛キャンプ**を実施します。

第4は、「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」づくりの推進です。

すべての人々の人権が尊重され、真に自由・平等な社会の実現に向け、市民の理解と協力のもと、人権意識の高揚に取り組みます。

また、個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、より豊かな人間性を育む生涯学習の充実や誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動ができる環境整備を進めます。



地方分権の推進により、都市間競争が激しくなる中、活気があふれ、魅力のある地域づくりを行うため、市民や各種団体との協働のもと、地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

① 憲法に保障された基本的人権を尊重し、市民一人ひとりの人権に対する意識を高めるため、**人権擁護に関する施策の基本方針の策定**に向けた取り組みを進めるとともに、人権教

育や人権相談、人権啓発の充実を図り、市民の人権擁護活動を促進します。

② 自ら学び生きがいを感じることができる生涯学習の場である市民大学の運営手法を見直し、市民ニーズにあった事業の実施や市民ボランティアとの連携強化など、機能の充実を図り、成熟社会にふさわしい新しい文化と豊かな人材の創生をめざします。

③ 市民の健康や生きがいづくりへの関心が高まる中、スポーツ施設の効率的な利用と利用者の利便性を向上させるため、**スポーツ施設予約システムの再構築**を図ります。

また、21年度末に市立健康ふれあいの郷スポーツ公園の暫定利用が終了します。このため、南河内・健康ふれあいの郷内に新たに**グラウンド・ゴルフ場の整備**を図るなど、市民が気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを推進します。

④ 我が国有数の歴史資産である古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、**(仮称)世界遺産登録準備室を設置**し、登録に必要な条件整備に取り組みます。本事業は、市民の皆様の理解と協力が不可欠なことから、この素晴らしい資産を再認識していただけるような取り組みを市民と協働で実施

し、登録に向けた気運の醸成を図ります。



また、本市の豊かな自然や地域資源を活かし、地域の魅力を広くPRするため、大阪府や南河内の市町村と連携し、**大阪ミュージアム構想「特別展」の開催**に取り組みます。

さらに、歴史体験や歴史学習の場としての活用を図るため、**史跡峯ヶ塚古墳の整備方針の策定**を進めます。

⑤ 景気悪化が進む中、市民の生活支援と経済対策として実施される**定額給付金の円滑な支給**に努めます。また、ますます深刻化する雇用問題については、国の**緊急雇用対策**を受け、失業者等の雇用機会の創出に向けた取り組みを進めます。

第5は、「信頼に基づく市民とともにつくるまち」づくりの推進です。

まちづくりの主役は市民の皆様です。真に自立した住民自治を確立するため、自主的に多くの市民に参画

いただき、市民と行政のより良い信頼関係を築きながら、お互いが知恵と工夫を凝らし、責任と役割を持つ

たまちづくりを進めます。

また、時代に即した行政サービスが市民の皆様提供できるよう、限

られた財源の中で、施策の「選択と集中」を実行することはもとより、さらなる行財政改革を推進し、財政健全化に取り組みます。

① 市民公益活動の活性化や市民と行政との協働を進めるため、本年1月、市民公益活動センター開設準備委員会コーナーを設置いたしました。今後とも市民の活動拠点である**(仮称)市民公益活動センターの開設**に向けて取り組みます。



また、「伊賀今池ピーチパーク」や「パークはびきやま」においては、ゆとりと潤いのある憩いの場の創設に向け、地元幼稚園児が育てた花苗を地域の人たちと一緒に植え、育てるなど、**地域とつくる水辺環境づくり**の取り組みを進めます。

② 地方分権の推進や市民ニーズの多様化にともない、より高度で専門的かつ多様な能力が職員に求められます。このため、**人材育成に関する基本方針**を策定し、職員の能力向上のための各種研修の実施や適材適所の人員配置、人事評価システムの導入など、人事制度改革を進め、職員力・組織力の向上に取り組みます。

③ 地方自治体を取り巻く環境が、ますます厳しくなる中、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、**行財政改革大綱の見直し**を行うとともに、**新たな財政健全化計画**を策定します。

また、**公の施設の管理**については、指定管理者制度を含めた効果的・効率的な施設運営を図ります。

④ 市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、**戸籍の電算化**に取り組みます。

また、情報通信技術の発展と普及により、行政サービスの電子化が進む中、情報を取り扱う職員の意識改革や技術的なセキュリティ対策の強化を図るなど、**情報セキュリティレベルの向上**に努めます。



さらに、2011年7月の**地上波デジタル放送への円滑な移行**を図るため、広報紙やホームページなどによる情報提供を行うとともに、国の動向を見据えながら、公共施設のデジタル化や電波障害対策等に取り組みます。

⑤ 地方分権の推進を図るため、現在、

大阪府で行っている「**電気用品販売事業場への立入検査**」、「**ガス用品販売事業場への立入検査**」など、**暮らしの安心パッケージ**の権限移譲を進めます。

以上、平成21年度施政方針を申し述べました。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいてます「平成21年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように、本市は、市制50周年を迎え、平成21年度は、新たな一步を踏み出す大変重要な年であり、私が市政運営を担当いたします二期目の本格的なスタートの年となります。

市民の皆様が「本当に羽曳野に住んでよかった、今後とも住み続けたい」と実感できる「ふるさと羽曳野」づくりに邁進してまいります。

社会経済情勢は、100年に1度の不況ともいわれており、かつてない深刻な状況が生じています。本市におきましても、景気悪化による大幅な税収の落ち込みが危惧される中、市政運営においてもますます厳しい舵取りが求められます。

今後、この荒波を乗り切っていくため、全力投球で市政運営に取り組んでまいりたいと存じますので、どうか議員並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

妊婦用の駐車場を設置

3月から、市役所4カ所、保健センター1カ所の障害者用駐車場が、妊婦の方も利用できるようになりました。障害者用駐車場にマタニティマークも表示しています。駐車スペースをゆったりとっており、ドアの開閉が楽に行えますのでご利用ください。身体の不自由な方や妊婦さんのための駐車場です。一般の方の利用はご遠慮くださいますようお願いください。

マタニティマークは母子手帳と一緒にキーホルダーをお渡ししています。車用ステッカーをご希望の方は、交付時にお申し出ください。

(健康増進課)



南河内圏域内の救急医療体制が充実します

○これまでは二次救急を担う特定の病院に多くの救急患者が集中し救急医療体制に支障をきたしていました。南河内医療圏域(羽曳野市、富田林市、松原市、藤井寺市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)では、医療機関と消防署の協力を得て、これまでの救急医療体制に加え、4月から、救急医療の要請が特に多い時間帯(午後8時から午後11時)でのケガや急病(耳鼻科、眼科、精神科、小児科、周産期を除く)に対応する初期救急医療体制を充実し、より専門的医療を要する場合には、最初に診た病院が、その患者に対応する病院と連携して重度の傷病者への適切な対応を行います。

○住民の生命を守るこの救急医療体制を維持するためにも、体調が良くないときは、早めに昼間の診療時間内に医療機関を受診して下さい。また、消防署は救急患者への医療機関の紹介など365日24時間対応をしていますが、救急車での緊急搬送が必要な患者さんのため、安易に救急車を利用しないなど皆様のご協力をお願いします。

(健康増進課)